

## 平成 29 年度 第 5 回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：平成 29 年 9 月 4 日（月）10 時 00 分から 12 時 30 分まで

場 所：長野市役所第一庁舎 4 階 会議室 141

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、岩野委員、古平委員、高野委員、手塚委員、橋本委員、  
原田委員、廣田委員

長野市：都市整備部：上平部長

上下水道局：戸谷局長

福祉政策部：竹内部長

関係課：交通政策課、公園緑地課、水道整備課、福祉政策課、高齢者福祉課  
介護保険課

総務部：久保田部長

事務局（行政管理課）：伊熊課長、轟課長補佐、牧野係長、渡邊主査、竹内主事

### 〈資料〉

- 資料 1 評価シート（公共交通機関の整備）
- 資料 2 評価シート（豊かな緑化空間の整備）
- 資料 3 評価シート（安全でおいしい水の安定的な供給）
- 資料 4 評価シート（地域福祉の推進）

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 事

### (1) 施策評価の外部評価について

#### 〈資料 1 について都市整備部長から説明〉

##### 【事前質問と回答】

- ・公共交通に関する計画と高校生の通学について

本年 6 月に、長野地域公共交通網形成計画を策定し、地域における公共交通網の確保・維持、利便性向上のための整備、利用促進事業の 3 本柱に、35 の取り組み項目を掲げて推進している。計画における重要な項目の一つに、地域が主体となった公共交通の検討がある。利用者の減少が公共交通の衰退を招き、さらなる利用者の減少につながるという悪循環から脱却するためには、地域で「乗って残す」意識の醸成が必要になる。そのために、地域自らが自分たちの足を確保する観点で公共交通のあり方を検討する必要がある。

地域公共交通を維持する上での基本的な考え方は、地域の移動需要に応じて、定時定路線方式やデマンド方式を適切に組み合わせ、効率性と利便性を両立することが大事である。そのために、地域住民の皆様と不断の見直しを行っている。

中山間地域の高校生が、公共交通を使って市街地の学校に通うことができない現状があることは承知している。多くの家庭で、家族などが幹線のバス停や駅まで高校生を送迎している実態がある。合併された地区の中学生やその保護者の方々と懇談会を行ったり、アンケートをとったりして、ニーズの把握に努めている。

地域活動支援課では、今年度から、過疎地域から市街地の高校へ通うための通学費の一部助成を始めている。一月につき1万円を限度とし、8月末までの申請者数は41名と聞いている。

・北長野～三才駅間の新駅について

北長野駅や三才駅からの利用者の移動見込み数が多く、長野電鉄や路線バスからの乗り換えを除くと、一日の予想乗降者数は500人程度であり、直ちに新駅の設置との結論には至らなかった。北長野駅や三才駅の利用促進に努め、今後状況の変化があれば再度検討することになる。

(片山会長)

何か質問、意見等があればお願いしたい。

(手塚委員)

長野市内の南北間の鉄道路線については審議会等があるかと思うが、新交通システムの動きなどどんな議論がされているか。

(交通政策課)

利用促進のための協議会があり、各駅の周辺住民も含めて議論している。例えば、三才駅では「サイマル」というキャラクターを中心に、利用促進に力を入れているところである。新交通システムの導入については、具体的な場所を取り上げて検討した経過があるが、費用や利用者数の問題が解決せず、現在は議論を行っていない。人の流れが変わる状況があれば検討することになる。

(手塚委員)

総合評価の達成度の記載の中で、「微増の状況と思われる。」という表現があるが、この書き方は評価を行う上で不適切ではないか。

(交通政策課)

ご指摘のとおりだと認識しているが、飯山線のうち、北しなの線は長野駅から豊野駅までとなっており、JRの管轄である豊野駅以北から長野駅方面に乗車した場合、JRとしては、豊野駅で乗客全員が降車したカウントになってしまうと聞いている。実際には乗車していたとしても、統計上の数字には反映されないのが現状である。

(吉田副会長)

高校生の通学支援については、高校生の子どもを持つ保護者全員を対象として、高齢者用のおでかけパスポートのような仕組みを構築できないか要望した経過があり、ひとまず現在の形となっている。さらなる検討が可能であればお願いしたい。

また、昨年、長野市が新しい福祉の総合事業を始めるにあたって、13のモデル地区を設定して検討を進めていたが、その中で一番課題であったのが、介護予防教室に通うにも足がないとのことだった。そのことについて、介護保険担当所属課または高齢者介護を担当する所属課と話し合った経過はあるか。

(交通政策課)

通学支援については、全員を対象とすると金額が大きいものとなり、また、距離が長い人ほど負担が大きいということで公平性・平等性についても検討を行った。その結果、現在の補助対象を過疎地域の学生とすることとなった。状況の変化があれば、その都度対応していく。

福祉事業については、介護保険課および中山間地域を中心とする各支所と相談をしながら進めている。例えば小田切地区の場合、今までは支所などの地区内の拠点に向かう路線が少なかったが、フルデマンドの形をとることで、どこにでも行ける形にしたいと考えている。全てが公共交通でカバーできるとは思わないが、地域でのボランティア活動と公共交通を組み合わせ、利便性の向上を図っていきたい。

(古平委員)

整理 No. 95-2「路線バス維持活性化補助金」の事業の成果にある「対象路線の利用者数」について、目標値がここまで大きく増減する理由は何か。

(交通政策課)

廃止代替路線バスは、民間が自主営業していた路線を維持できなくなったために、市の補助金を入れているような路線である。実績値が増えているのは、市が補助金を出さざるを得なくなった路線が増えているため、対象路線の利用者数が増えているということである。

(古平委員)

一見すると、バスの利用者数が単純に増えていると見えてしまうため、書き方を検討していただきたい。

(高野委員)

ぐるりん号を利用した際、「Suica は利用できません」と大きく書かれている。今後、首都圏から出張や観光で来る方にとって不便ではないかと思うがいかがか。

(交通政策課)

Suica も含めて全国に類似のカードが 10 種類あるため、我々は 10 カードと呼んでいるが、ご指摘の件については、国土交通省も率先してそのような考えを示しており、Kururu (くるる) のシステムを更新する際には一定の補助をいただけるという話はいただいている。JR と協議をしているものの、了解を得られていないのが現状である。今後も引き続き検討していきたい。

(橋本委員)

総合評価の適応性の記載は、問に対してオウム返しのような記載しかなく、具体的な内容が伝わってこない。評価の理由が分かるような記載をお願いしたい。

また、今後の展開の中長期の課題として、北陸新幹線の延線の話が出てくるが、本市の施策とどのように関係してくるのか。

(交通政策課)

記載については、今後見直していく。北陸新幹線については、金沢まで延伸したことにより、単なる通過駅になってしまうのではないかと、観光客が減ってしまうのではないかと懸念があった。しかし箱を開けてみると、乗降客数は増え、御開帳の際には北陸方面からの観光客も多かった。関西方面の観光客を取り込むためにも、早期の開通を要望していくものである。

(橋本委員)

話を聞いていると、JR の視点が中心になっており、行政や市民の視点での表現や説明が少ないのが気になる。中長期の課題の主なものとして新幹線が挙がっているのはどうなのか。どういう意味合いで公共交通機関の整備を捉えているのか。

(交通政策課)

行政としては観光客の増加が重要であり、その意味で一次交通である新幹線の持つ役割は大きいと考えている。ただ、本課の業務内容からすれば、新幹線は大きなウェイトを占めるものではないため、表現等は今後検討していく。

(橋本委員)

移住・定住者を増やすのであれば、新幹線が整備されていることよりも、生活圏の中でどれだけ公共交通が整備されているかが大事になる。そういう意味で、本施策は市民の視点での施策の推進が機軸になろうかと思う。

そもそもこの施策指標は、行政がコントロールできる性質のものではなく、民間事業者が考えていくものである。具体例は難しいが、行政の実行性が測れる指標であればなおよい。

## <資料2について都市整備部長から説明>

### 【事前質問と回答】

- ・達成度の欄の「今後、整備を予定する公園が少なく・・・」について

この表現は、指標の2つ目「市民一人当たりの都市公園面積」に対する説明であり、新たな公園の整備について記載したものである。ご指摘のとおり、市民に満足していただける緑化空間の整備に関しては、安心して安全な公園を目指して、トイレや遊具など施設面のメンテナンスや、芝・樹木の剪定、病虫害駆除などを行っているところである。

- ・指標が目標を大きく下回っているにもかかわらず、総合評価が順調としていることについて

指標である「育種寺子屋と緑育マイスターの受講者数」の目標値については、累計値として設定しているものであり、目標は達成している。今後はその旨を明記する。また、各事業の達成状況を総合的に考慮し、全体として順調としているものである。

- ・空き家などの荒れた庭が被害を及ぼしている現状とその対応について

空き家については、「長野市空き家等対策計画」により全庁的な対策を行うとともに、ご指摘の問題については、すでに行政指導を行っているところだが、今後も関係部局と連携して対応していく。

(片山会長)

何か質問、意見等があればお願いしたい。

(古平委員)

緑育マイスターが活躍できる環境づくりとして行っていることはあるか。

(公園緑地課)

具体的には、篠ノ井中央公園を緑育の拠点として活動していただいたり、茶臼山自然植物園を緑育の実践の場として、植物園の再生に協力いただいたりしている。また本年度より、小中学校の玄関脇などに花を植える事業を行っており、そちらにもご協力いただいている。

(古平委員)

全市的な取り組みはないのか。

(公園緑地課)

現時点ではないが、全市的な取り組みも行っていきたいと考えている。個々の事情もあるが、マイスターの知識を地域で生かしてもらえるよう話をしていきたい。

(古平委員)

市の事業費で知識を習得してもらうので、個人の趣味・趣向に使われてしまうのは本来の目的から外れてしまうのではないか。

(公園緑地課)

緑育協会に対しては、3,000万円ほど補助金を交付している。また、緑育マイスターについては、受講者からも受講料をいただいているので、すべてを市で賄っているわけではない。

(高野委員)

幹線道路沿いの歩道整備は進んできているが、樹木周辺の雑草が生い茂っており、管理が大変だと感じている。緑を増やしたり公園を増やしたりするのも大事だが、維持管理はどうなっているか。

(公園緑地課)

本課では、市道の街路樹の管理も行っている。街路樹のある路線は150以上あり、距離とすると70km以上になる。直営での維持管理は困難なため、造園業者に委託をしている。国道や県道については、それぞれの道路管理者が管理を行っている。

また本市には、都市公園が約180、団地の一角などに作られる緑化空間(遊園地)が約550ある。こちらは、シルバー人材センターから25名を見回り員として雇用し、管理を行っている。城山公園や川中島古戦場公園などの大きな公園については、指定管理者制度による管理を行っている。

(高野委員)

緑育マイスターの受講者が各地域にいるはずなので、地域住民の目線で維持管理を行うことも検

討すべきでないか。

(公園緑地課)

都市公園や遊園地の9割以上は、地域による公園愛護会の皆様にも、簡単な草取りやごみ拾いなどを行っていただいている。マイスターにも、こういった活動に参加していただきたいと考えている。

(橋本委員)

施策名が「豊かな緑化空間の整備」で、指標が「市民一人当たりの都市公園面積」となっている。都市公園は運動スペースが大部分を占めていて、周囲だけに緑がある場合もあるため、適切な数値とならないのではないか。緑化に軸を置くのであれば、例えば、「市街地における永続的な緑地の占める割合」といった指標が適切ではないか。

(公園緑地課)

「緑被率」という言葉があり、公園や緑地のほか農地や森林も含まれる指標があるが、毎年の数値を把握するには困難である。ご指摘のとおり、運動公園などは運動スペースが主であり、緑が豊かかといえば疑問符がつく部分もあるので、今後検討させていただきたい。

(原田委員)

南長野運動公園を例に見れば、公園内はきれいに整備されているが、歩道は草が生い茂っているという状況がある。アメリカでは、一体的に整備されていて見た目がきれいである。道路管理者が違うという事情はあるが、整備されている部分とそうでない部分が混在しているのは、せっかくのパフォーマンスの効果が出ないので、地域として一体的に整備できればいいのではないか。

(公園緑地課)

私どもとしても、国道管理者や県道管理者に整備や管理に対する申し入れを毎年行っている。今後も強く要望していきたい。

(手塚委員)

道路沿いの花壇などにきれいな花が、時々置いてある。年間を通じてではないので、ボランティア活動かもしれないが、継続的に花が咲いていることが、おもてなしの観点からもよいのではないか。各家庭の玄関先やベランダにちょっとした花があれば、緑豊かなまちになるのではないか。

緑育マイスターについても、受講して終わりではなく、どういう活動をしてほしいかの位置付けを明確に打ち出していけば、地域での活動も活発になるのではないか。

(公園緑地課)

現在は、地域の方々や個人に頼っている面がある。整理 No. 49-1「緑化樹木配布」のような事業も行っているため、積極的に活用していただきたい。

緑育マイスターについても、地域の緑化活動の担い手になっていただきたい旨を、緑化協会を通じて受講者に伝えていきたい。

## <資料3について上下水道局長から説明>

### 【事前質問と回答】

- ・長野市の水源と需給予測について

現在、本市には62の水源があり、許可水利水量は一日あたり261,545 m<sup>3</sup>である。この水源は、漂流水、ダム水、伏流水、地下水、流水（湧き水）の5つに分類される。地下水については、川合新田水源をはじめ、犀川浄水場寺尾水源、豊野地区などで16箇所の水源がある。水質は比較的安定しており、これら水源を活用しながら効率的な運用を図っている。

需給予測について、将来の給水人口は、平成38年度に254,890人、平成78年度には125,924人と、約50年で半減すると見込んでいる。給水量についても半減する見込みである。このため、更新時期に合わせた施設の統廃合や、管口径のダウンサイジングを進めている。

- ・市街地の水道事業と山間地の簡易水道の違いについて

水道法では、計画給水人口が101人以上5,000人以下を簡易水道事業、5,001人以上を水道事業と定めている。市町村合併以降、豊野を除く5つの合併地区で簡易水道事業を運営していたが、当時の簡易水道は脆弱な施設が多く、改良が必要であった。国の指導により、水道事業への統合を前提に、平成22年度から簡易水道統合整備事業を実施している。国庫補助により、戸隠浄水場の新設をはじめとする施設整備に、43億円あまりの費用をかけ、28年度末に事業が完了し、本年度から全ての簡易水道が水道事業に統合され運用しているところである。

- ・新しい上水道施設整備計画と従来の簡易水道施設整備との違いについて

簡易水道統合整備事業は、水源・浄水場の統廃合をはじめ、送配水管線等の管路整備や遠隔監視システム等の構築により、水道施設としての相対的な機能の向上を図ったものである。

一方、平成28年度に新たに策定した「上水道施設整備計画」については、長野市街地における50年後の水需要を見込み、施設の統廃合や水道管のダウンサイジングを施し、老朽化した施設の更新を適切な規模で効率的に実施するほか、耐震化を図り、強靱な施設を構築するための実施計画である。平成29年度から30年度にかけては、中山間地域や旧簡易水道地区の水道施設整備計画を策定予定である。

- ・施策名に対する指標の立て方について

安全でおいしい水の安定的な供給のためには、老朽管の更新だけでなく、浄水場等の施設整備、水質管理を行う必要がある。徹底した水質管理が必要なため、定期や臨時の水質検査により安全性を確保するほか、河川やダムなどの水源の水質監視をするなど、51のチェック項目に注意を払いながら実施している。老朽管は今後も増加が見込まれ、断水を伴う管路の破裂、さびによる赤水の発生など、市民生活に及ぼす影響が懸念され、全国的にも問題になっている。安全でおいしい水の安定的な供給のためには、老朽管の解消は適切な指標だと考えている。

- ・水道事業に関するPR活動について

水道局独自の広報誌「ながの水便り」で情報提供を行っている。本年6月には水道料金の改定を行ったが、改定の背景や必要性などを周知している。今後も広報誌やホームページなどで情報

発信を行う。水道工事を行う際には、工事概要や水道管の耐震性を PR するパネルを設置し、水道事業に対する市民の理解が得られるよう努力している。

(片山会長)

何か質問、意見等があればお願いしたい。

(片山会長)

実際に、市民からの苦情はよく来るのか。

(上下水道局長)

老朽管の更新の工事の際には、生活に直結することもあり常にいただいている。歩行者の安全確保や公共交通機関にも影響が出る場合がある。地震の際には赤水が発生するため、大量の水を消火栓から抜くことになる。それにより水圧が弱まるといった場合に、苦情の電話をいただくことがある。水圧が弱まる際には広報を行い、給水車等で対応している。

(高野委員)

市内には、常時給水車で対応している地区はあるのか。

(上下水道局長)

市内全てを長野市上下水道局が担当しているわけではない。篠ノ井・更北・川中島地区と信更地区の一部については、県営水道である。県営水道の管轄内には常時給水車で対応している地区もあるが、長野市上下水道局の管轄内にはない。

(橋本委員)

施策指標について、目標値の2倍ほどの実績値となっており順調に推移したことが分かるが、そもその目標値の設定が甘かったとも考えられると思うがいかがか。

(上下水道局長)

目標値を設定した際は、予算規模が小さかったことが挙げられる。その当時は10億円程度の予算であったが、現在は約23億円の予算規模となっている。今後は、老朽管が増えるため、解消率は下がってしまう見込みである。

(橋本委員)

第五次総合計画では、どのくらいの目標値としているのか。

(上下水道局長)

H33時点で14.5%としている。今後老朽管が増える見込みのため、このような目標値としている。

現在の水道管の耐用年数は40年と80年があるが、現在更新作業を進めているのは40年の管である。これを市内ですべて更新するには、現在の予算規模を毎年維持したとしても50年かかる計算になる。



(橋本委員)

この指標だけではそういった状況が分からないので、分かるような記載をお願いしたい。

#### <資料4について保健福祉部長から説明>

##### 【事前質問と回答】

- ・生活支援コーディネーターが配置された地区での課題や今後の展開について

コーディネーターが一人で業務を行うことは困難であり、活動を進める上で、地域住民に制度の理解を浸透させることが重要である。今後、他地区での活動を進めていくためには、市が全面的にバックアップし、コーディネーターだけでなく、地区の福祉関係者等で構成する検討会を設置し、住民の理解を得るための意見交換会を必要に応じて行い、活動計画を作成の上、進めることとしている。本年5月には、住民自治協議会の役員を対象とした説明会を開催し、6月からは各地区で説明会を順次開催しているところである。

- ・NPOの参画とボランティア団体の育成について

NPOの参画については、第三次長野市地域福祉計画の中でも、地域に密着し迅速かつ柔軟なサービスを提供できるNPOが、住自協と連携して地域の支えあい活動の担い手となっていただくことが必要としている。一つの事例として、信州新町地区においてNPO法人「ふるさと」が、弁当宅配や買い物代行の事業を通じて、独居高齢者の見守りを行っている。

ボランティアの育成については、長野市社会福祉協議会において、身近な地域におけるボランティア活動の推進を図るため、住民自治協議会と協働して地域で活動するボランティアの養成や講座の開催に取り組んでいる。H28の実績としては、地域に講師を派遣してボランティア活動についての学ぶ場の提供を、計7地区延べ18回実施している。また、市内8箇所の老人福祉センターにおいて、講座を延べ1,714回開催した。地域福祉ワーカーやボランティアの皆さんが、活動する中で直面する課題等に対応できるよう、コーディネート力養成講座を年7回開催し、延べ259人の参加をいただいた。

(片山会長)

何か質問、意見等があればお願いしたい。

(廣田委員)

市民協働サポートセンターにも、地域での福祉活動に関わっていきたいといったお問い合わせをいただくことがある。説明いただいた講座などを案内して、つなげていくという理解でいいか。

(福祉政策課)

そのとおりである。

(手塚委員)

社会福祉協議会と市の福祉政策課は、住み分けはあるのか。どちらの指示が住民自治協議会に届いているのかが、はっきりしない。

(福祉政策課)

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体で、市と連携して事業を進めている。市で地域福祉に関する計画や指針を作成し、社会福祉協議会が実際に地区の中で活動をしていくものと認識している。また、住民自治協議会の立ち上げにより、地区社会福祉協議会が住民自治協議会の福祉部会という形となって活動をしている。

(手塚委員)

地域には福祉支援員がいるが、支援員は、市からの指示で活動しているのか、それとも社会福祉協議会からの指示なのかが分からない。今の説明では、市は、活動する現場に入らないということか。指揮命令系統は一本化されるべきである。

(保健福祉部長)

市としては、どのように地域福祉を進めていくかの指針や方向性を示して、実際に地区で説明等を行っている。

市と社会福祉協議会は、それぞれ福祉事業を行っている。長野市全体としての方針は市で作成するが、そこに連携する形で社会福祉協議会に活動をお願いしている。お配りした資料4関連の裏面の4コマ目にあるように、新しい総合事業にあたっては、各地区に市が説明を行っているところである。

以前は、指揮命令が一本化されておらず分かりづらいといった意見もあったが、支援窓口体制も介護保険課に一本化する形で、連携・調整を進めている。役割分担については、完全な住み分けはできないので、密に連携を取りながら事業を推進していくようになる。

(古平委員)

災害時の独居老人等の対応について、情報の共有化はどのようになっているか。

(福祉政策課)

災害弱者については、避難行動要支援者の名簿を地区に配布している。この名簿は、災害時に行政として全員の安否が物理的に確認できないという前提の下で作成されている。安否確認の結果については、民生委員などから支所に情報が一元化されて、災害対策本部に伝達されることになる。

(古平委員)

実際に災害が起きたときに、支所がしっかりと機能するのか。遠方に住んでいる支所長が、直ちに現場に行けるのか疑問である。支所に情報があれば大丈夫と言えるのか。

(福祉政策課)

名簿については、本人の同意を得た上で、自主防災組織の会長や民生委員に予め配布されている。距離的な部分や、電子機器が遮断された場合などを考えても、一義的に支所を機能させなければいけない。

(手塚委員)

災害弱者への対応については、地区の隣組の中で自主組織を作ることも大事ではないかと考えている。自身も区長の経験があり、避難行動要支援者名簿をもらったことがあるが、区域も広く、自分ひとりでは把握できないと感じた。災害時には、まず自分の命を守ることが一番であるが、日頃から地域のつながりを強くすることを、市としてもやっていただきたい。

4 そ の 他

5 閉 会

以 上